

四半期報告書

(第34期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	2,981,577	3,465,997	13,405,151
経常利益 (千円)	248,364	201,875	975,312
四半期(当期)純利益 (千円)	148,092	117,260	459,074
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	299,406	295,329	709,177
純資産額 (千円)	5,262,794	5,831,335	5,610,963
総資産額 (千円)	6,646,041	7,301,164	7,110,092
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	28.30	22.28	87.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.93	22.04	86.52
自己資本比率 (%)	78.5	79.1	78.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（日本）

平成25年2月14日付をもって、100%出資子会社フライングフィッシュ株式会社（本店 東京都港区）を新規設立しております。

この結果、平成25年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社11社（日本3社、海外8社）により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政権交代による円安の進行や、株価の上昇、これに伴う消費マインドの改善等により回復基調にあるものの、製造業を中心に企業マインドは慎重姿勢が根強い状況となっております。当社グループ業績に重要な影響を与えるわが国輸出におきましても、中国が依然弱含みで推移し、欧州向けが低迷を続けている中、米国や、中国を除くアジアが下支えして減少に歯止めがかかりつつあるもののいまだ本格的回復には至っておりません。

このような状況の下、当社グループは、進行中の中期経営計画の方針に基づき、国際総合フレイトフォワードをめざし全社を挙げて努力を傾注しております。

売上高は、単体においては輸入、航空輸送などの新規分野の売上において順調に増加しましたが、主力の輸出混載の回復が鈍く、売上の増加は微増にとどまりました。一方、グループ会社においては株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの通期寄与、海外現地法人の貢献等により、売上高はほぼ計画どおり増加しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,465百万円（前年同四半期比16.2%増）、営業利益は176百万円（同19.5%減）、経常利益は201百万円（同18.7%減）、四半期純利益は117百万円（同20.8%減）と、増収減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの通期寄与もあって前年同四半期を上回って推移しました。しかし、利益面においては、競争激化に伴う売上単価の下降等が売上総利益を圧迫することになり、セグメント利益（営業利益）は大きく減少しました。

この結果、売上高は、2,460百万円と前年同四半期と比べ324百万円（15.2%）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は99百万円と前年同四半期と比べ57百万円減少（36.6%減）となりました。

② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に8つの現地法人を有しており、これらの現地法人での売上は日本からの貨物の取扱が中心となります。海外における売上は、インド、タイ、韓国等の現地法人の売上増が寄与し増収となりました。

この結果、売上高は、1,005百万円と前年同四半期と比べ159百万円（18.9%）の増収となり、セ

グメント利益（営業利益）は92百万円と前年同四半期と比べ19百万円増加（25.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は7,301百万円（前連結会計年度末比191百万円増加）となりました。増加の主な内訳は、投資その他の資産の増加315百万円及び流動資産の減少140百万円です。

負債は1,469百万円（同29百万円減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものです。

また、純資産は5,831百万円（同220百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加38百万円、為替換算調整勘定の増加153百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,272,000	5,275,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	5,272,000	5,275,200	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	11,000	5,272,000	2,007	229,884	2,007	219,884

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,200株、資本金が584千円及び資本準備金が584千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,259,900	52,599	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	5,261,000	—	—
総株主の議決権	—	52,599	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、405株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,459,203	3,110,240
売掛金	849,426	991,331
有価証券	497,968	498,638
その他	187,872	253,199
貸倒引当金	△5,984	△5,684
流動資産合計	4,988,487	4,847,725
固定資産		
有形固定資産	633,156	643,826
無形固定資産		
のれん	503,751	513,834
その他	54,157	49,591
無形固定資産合計	557,909	563,426
投資その他の資産		
その他	989,412	1,306,049
貸倒引当金	△58,873	△59,862
投資その他の資産合計	930,539	1,246,186
固定資産合計	2,121,604	2,453,438
資産合計	7,110,092	7,301,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	761,769	790,047
短期借入金	29,892	5,220
1年内返済予定の長期借入金	18,733	858
未払法人税等	206,967	125,566
賞与引当金	4,319	76,721
その他	209,841	207,301
流動負債合計	1,231,524	1,205,716
固定負債		
長期借入金	26,505	—
退職給付引当金	107,200	115,777
その他	133,898	148,334
固定負債合計	267,605	264,112
負債合計	1,499,129	1,469,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	227,877	229,884
資本剰余金	217,877	219,884
利益剰余金	5,260,037	5,298,388
自己株式	△314	△377
株主資本合計	5,705,477	5,747,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,358	18,815
為替換算調整勘定	△146,792	6,227
その他の包括利益累計額合計	△142,433	25,043
少数株主持分	47,919	58,511
純資産合計	5,610,963	5,831,335
負債純資産合計	7,110,092	7,301,164

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	2,981,577	3,465,997
売上原価	2,029,094	2,452,322
売上総利益	952,482	1,013,675
販売費及び一般管理費	732,623	836,750
営業利益	219,859	176,924
営業外収益		
受取利息	6,729	8,448
為替差益	10,983	13,339
不動産賃貸料	6,203	5,520
過年度消費税等	11,889	—
その他	1,880	2,319
営業外収益合計	37,686	29,627
営業外費用		
支払利息	3,762	1,465
不動産賃貸費用	1,266	1,199
支払手数料	4,076	1,787
その他	76	225
営業外費用合計	9,181	4,676
経常利益	248,364	201,875
特別利益		
投資有価証券売却益	—	3,210
特別利益合計	—	3,210
特別損失		
固定資産除売却損	17	388
投資有価証券評価損	800	—
施設利用会員権売却損	142	—
特別損失合計	960	388
税金等調整前四半期純利益	247,404	204,697
法人税、住民税及び事業税	119,261	95,734
法人税等調整額	△21,500	△11,290
法人税等合計	97,761	84,444
少数株主損益調整前四半期純利益	149,642	120,253
少数株主利益	1,550	2,993
四半期純利益	148,092	117,260

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	149,642	120,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,617	14,456
為替換算調整勘定	137,146	160,618
その他の包括利益合計	149,763	175,075
四半期包括利益	299,406	295,329
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,973	284,737
少数株主に係る四半期包括利益	5,432	10,591

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したフライングフィッシュ株式会社を連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当第一四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円
借入実行残高	－千円	借入実行残高	－千円
差引額	2,700,000千円	差引額	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	21,184千円	19,872千円
のれんの償却額	10,666千円	15,238千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,909	15	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,135,639	845,937	2,981,577	—	2,981,577
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,988	104,958	148,946	△148,946	—
計	2,179,628	950,895	3,130,524	△148,946	2,981,577
セグメント利益	156,562	73,840	230,403	△10,544	219,859

(注) 1. セグメント利益の調整額△10,544千円には、のれん償却額△10,666千円、及びその他調整額122千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,460,421	1,005,576	3,465,997	—	3,465,997
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51,524	105,320	156,845	△156,845	—
計	2,511,946	1,110,896	3,622,842	△156,845	3,465,997
セグメント利益	99,212	92,881	192,094	△15,169	176,924

(注) 1. セグメント利益の調整額△15,169千円には、のれん償却額△15,238千円、及びその他調整額68千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円30銭	22円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	148,092	117,260
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	148,092	117,260
普通株式の期中平均株式数(株)	5,233,140	5,263,379
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円93銭	22円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	69,892	57,789
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 芳 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第34期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。